

科目名	不動産登記法	科目分類	■専門科目群 (第1グループ) □総合科目群 (第2グループ)
			法律 学科 □必修 ■選択
			学科 □必修 □選択
英文表記		開講年次	□1年 ■2年 □3年 □4年
ふりがな	ふじわら しんえつ	開講期間	□前期 □後期 ■通年 □集中
担当者名	藤原 信悦	修得単位	4単位
授業のテーマ	不動産登記の具体的なイメージを理解する。		
到達目標	登記申請 (書の作成) と登記簿の見方をマスターする。		
授業概要	毎回1テーマ完結で授業する。		
授業計画			
第1回	2種類の不動産登記 (権利の登記と表示の登記)	第17回	登録免許税
第2回	登記簿 (今は、簿は存在しない)	第18回	登記原因証明情報
第3回	登記の対象 (土地、建物、その他)	第19回	登記識別情報
第4回	二重譲渡と民法177条 (登記の重要性)	第20回	登記完了証
第5回	町内会が集会所を新築したときの登記方法	第21回	取得時効と登記
第6回	胎児は登記できるか。	第22回	相続と登記
第7回	登記所、登記官	第23回	遺産分割と相続登記
第8回	筆界特定	第24回	土地の一部の取得と登記
第9回	地図	第25回	農地と登記
第10回	登記における申請主義と職権主義	第26回	表示に関する登記の特殊性
第11回	登記申請の原則	第27回	仮登記
第12回	中間省略登記	第28回	本人確認 (登記申請意思の確認を含む。)
第13回	登記申請の審査	第29回	民法94条2項の類推と登記
第14回	登記申請の却下事由と取下げ	第30回	登記の公信力 (物権法改正の今後の方向)
第15回	前期のまとめ	第31回	後期のまとめ
第16回	前期定期試験	第32回	後期定期試験
授業時間外の学習	とくになし。		
履修条件 受講のルール	民法 (とくに物権法) の基礎を理解していることが望ましい。		
テキスト	なし。		
参考文献・資料	なし。		
成績評価の方法	試験の結果による。		
オフィスアワー	授業終了後、1人10分以内に対応する。		
成績評価の基準	平成28年度 (2016) 以降入学した学生 秀(100~90点)、優(89~80点)、良(79~70点)、可(69~60点)、不可(59点以下) 平成27年度 (2015) 以前に入学した学生 優(100~80点)、良(79~70点)、可(69~60点)、不可(59点以下) ※出席回数が規定に満たない場合及び授業料その他納入金等の全額を納めていない場合は、試験を受けることができません。		
学生へのメッセージ	授業中、静粛を保つこと (席の移動、教室から退席を含む。)		